

(様式 1-3)

福島県（川俣町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	173	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (水稲生産流通拠点整備) 川俣町	事業番号	(5)-43-35
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	川俣町 (間接)		
総交付対象事業費	215,236 千円	全体事業費	546,650 千円		
帰還環境整備に関する目標					
＜現状＞ 山木屋地区は震災当時 375ha の経営農地があり、水田を除くと 140ha が営農再開の見込みだが、営農再開できる農業者が少ないため、水田の営農再開は 25ha(地区外からの農業者を中心)にとどまっている。 当地区の水田は、地域の主要道路や住宅近隣に面した箇所が多く、荒廃化が進むと、視認性の悪化、有害鳥獣の住処の増加、山林化等が進み、居住環境及び営農環境の加速度的な悪化が懸念される。 ＜農業復興の方向性＞ 生活・就農できる帰還環境を維持・整備するため、本事業を通して更に水田 60ha の営農再開を目指す。よって、目標達成のため、水稲の生産に必要な農業用機械及びライスセンターを整備し、生産者及び JA に貸与することで、水田の広域的な営農再開を図り、農地の荒廃抑制、農村環境の維持、農業者の帰還促進に寄与する。					
事業概要					
＜本事業で施設を整備する理由＞ 上記目標の達成に向けて、水稲生産をおこなう農地面積は 60ha と大規模であり、限られた人数で効率的に生産・収穫・調製をする為の農機及びライスセンターを整備する必要がある。 ＜整備内容＞ ・ライスセンター建築設計 ・施設概要：ライスセンター 1 棟（敷地面積 602 m ² 、施設面積 602 m ² ） 水稲生産収穫調製機械（農業用機械トラクター 4 台他） ・受益面積：60ha ・ライスセンター処理能力 379t/年 ＜生産及び出荷＞ （水稲）省力性の高い鉄コーティング直播栽培を行う。 令和 3 年度 直播 20ha 収穫量 94,200kg 令和 4 年度 直播 30ha 収穫量 113,100kg 令和 7 年度 直播 60ha 収穫量 232,100kg ＜復興計画での位置付け＞ IV 復興施策-4 豊かで活力あるまちへの復興-(1) 農林業の復興 主な事業(10) 農用地利用改善の支援 農用地の効率的・総合的な利用を図るため、作付地の集団化、農作業の効率化、担い手への農地集積等の農用地の利用関係の改善等を支援します。					
当面の事業概要					
＜令和 2 年度＞ ライスセンター設計、水稲生産収穫調製機械整備 ＜令和 3 年度＞ ライスセンター建築、監理					

地域の帰還環境整備との関係

当地区では現在、営農再開に向けた取組をおこなっているところであるが、農業を主幹産業としてきた当地区において、農地の保全管理及び耕作は、農村の生活環境維持の役割があるため、避難者が帰還する環境を維持するために欠かせない課題である。

また、当地区では震災以前水稲が主な産業のひとつであった。水稲の本格的な再開に向けた環境整備により、当地区の営農再開の環境を整え、農業者の帰還を促進する。

関連する事業の概要

26 回効果促進事業（水稲生産流通拠点敷地地質調査事業）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

水稻生産流通拠点整備事業 整備位置図

